

競技注意事項

1. 競技規則について

本大会は、2018年度日本陸上競技連盟競技規則および本競技注意事項により実施する。

2. 練習について

- (1) 前日練習は主競技場を13時～17時まで中国四国学連加盟校の専用利用とし、以降の時間帯（～21時）の利用については個人利用とする。別途料金がかかるので注意すること。
- (2) 練習は補助陸上競技場、雨天練習場で行うこと。ただし、雨天練習場は常時一般開放しているので、注意すること。
- (3) 主競技場（トラックのみ）での練習は次の通りとする。
26日（金）9時～10時30分
27日（土）7時～8時
28日（日）7時～8時
- (4) 投てき練習については、主競技場移動後に審判員主任の指示のもとで行うこと。
- (5) 補助競技場の用器具を追加で利用する際は、補助競技場係に申し出ること。
また、使用後は責任を持ってかたづけること。練習に関しても競技役員の指示に従うこと。
- (6) ピストルを使ったスタート練習は禁止する。
- (7) ハンマー投げの競技を行っている間（28日10:00～13:00）は補助競技場の使用を制限する。ウォーミングアップを行う場合は競技役員の指示に従うこと。
- (8) 練習会場には、競技者・チームスタッフ・競技役員以外は立ち入らないこと。

会場 / 日	10月26日（金）	10月27日（土）	10月28日（日）
主競技場	9:00～10:30 （トラックのみ）	7:00～8:00 （トラックのみ）	7:00～8:00 （トラックのみ）
補助競技場	9:00～18:00	7:00～18:00	7:00～16:00
雨天練習場	常時開放	常時開放	常時開放

3. 招集について

- (1) 招集所は、第4ゲート（100mスタート地点）付近に設ける。（陸上競技場案内図参照）
- (2) 招集開始および完了時刻は競技時刻を基準とし下記の通りとする。

	招集開始時刻	招集完了時刻
トラック種目	30分前	20分前
フィールド種目	70分前	60分前
棒高跳	80分前	70分前

(注1) 混成競技については、第1日および第2日の最初の競技種目についてのみ上記時刻で招集を行う。以降は混成競技者控室で確認を受け、当該競技役員の指示に従うこと。

(注2) 男子100m、200m、400mの各予選および800m、1500m、10000mについては、次の通り実施する。

種目	組	招集完了時刻
男子100m	1～7	14:55
	8～15	15:15
	16～23	15:35
	24～29	15:55

種目	組	招集完了時刻
男子200m	1～7	10:10
	8～14	10:30
	15～20	10:50

種目	組	招集完了時刻
男子400m	1～9	12:40
	10～19	13:00

種目	組	招集完了時刻
男子800m	1～5	9:45
	6～9	10:05

種目	組	招集完了時刻
男子1500m	1～4	11:50
	5～9	12:10

種目	組	招集完了時刻
男子5000m	1, 2	12:40
	3, 4	13:15
	5, 6	13:50

種目	組	招集完了時刻
男子10000m	1	15:00
	2	15:35
	3	16:10

(3) 招集完了時刻に遅れた競技者は、当該競技種目を棄権したものとして処理する。

(4) 招集所は当該種目の競技者以外の立ち入りを禁止する。

(5) 招集の手順

① 招集開始時刻には招集所で待機し、競技者係の確認を受ける。その際、ナンバーカード・スパイク・商標の点検を受ける。ナンバーカードは胸および背中に確実につけること。ただし、跳躍競技に関しては、胸または背中のいずれか1枚つけるだけでも良い。

② トラック種目は800m以上の競技において競技者係より配付される腰ナンバー標識を使用する。5000m、10000m及び10000mW以外の競技においては通常の腰ナンバー標識1枚を受け取り右腰につける。5000m、10000m及び10000mWにおいては通常の腰ナンバー標識とトランスポーター付きの腰ナンバー標識の2枚を受け取り、トランスポーター付きの腰ナンバー標識は左腰につけ、通常の腰ナンバー標識は右腰につける。

競技終了後フィニッシュ地点で係員に返却すること。

③ 代理人による点呼は原則として認めない。2種目を同時に兼ねて出場する競技者は、招集開始

時刻までに「2種目同時出場届」を競技者係に提出すること。2種目同時出場届を提出した場合も、必ず本人または代理人が招集を受けなければならない。

- (6) ビデオ装置、カセットレコーダー、ラジオ、CD、トランシーバーや携帯電話もしくは類似の機器を競技場内に持ち込むことができない。
- (7) 2種目同時出場届・棄権届は招集所および受付で配布する。
- (8) 予選において棄権者が多く8名以下になった場合、予選を取りやめ決勝の時刻に行う。
- (9) 学連登録時の氏名とナンバーカードがプログラム上のそれと異なり、主催者側に過失が認められない場合は、競技に出場できないことがある。
- (10) リレー競技に出場するチームは、第1組の招集完了時刻の1時間前までに競技者招集所に用意してあるオーダー用紙にメンバーを記入し、競技者係に提出する。

4. 棄権について

- (1) 棄権については、大会の権威と運営の円滑化のため極力避けること。
- (2) やむを得ず棄権する場合は、「棄権届」に監督・コーチがサインの上、招集開始時刻までに競技者係に提出すること。
- (3) 無断で棄権した場合、その競技者は以降の出場を認めない。

5. 競技について

(1) 共通事項

- ① トラック競技の予選レーンおよびフィールド競技の試技順はプログラム記載の順とする。
- ② トラック競技の決勝の組み合わせ、レーン順については主催者が公平に抽選し、決定する。
- ③ ナンバーカードは、各自の登録番号を使用すること。

(2) トラック競技

- ① 不正スタートについては競技規則 162 条を適用し、単独種目における不正スタートは1回で失格とする。ただし 162 条 5 は適用せずグリーンカードで対応する。混成競技においては、1レースで一度目は不正スタートの責任がある競技者を失格としないが、そのレースで2度目以降の不正スタートの責任がある競技者は失格とする。なお、スターターの合図は英語で行う。
- ② 短距離走では、競技者の安全のため、フィニッシュライン通過後も自分のレーン（曲走路）を走ること。
- ③ 5000m、10000m、10000mW では、気象状況に応じて、バックストレートに給水所を設ける。
- ④ 10000mW に関しては、制限時間を設ける。スタート後、男子 60 分、女子 70 分経過時点で、残り1周に達しなかった競技者は、その週のフィニッシュラインで競技を中止させる。
- ⑤ 次ラウンドへ競技者を決定する際に同タイム者がいる場合は抽選を行う。呼び出しアナウンス後 10 分を経過しても、当該競技者または代理人が不在の場合は、棄権したものとみなす。
- ⑥ 3000m 以上の種目では別ナンバーカードを使用する。招集所で受け取り、競技終了後フィニッシュ地点で係員に返却すること。
- ⑦ 混成競技の最終種目における前面のナンバーカードは特別なナンバーを使用する。（前の種目までの総合得点の高いものから順番を示すナンバーカード）

(3) フィールド競技

① 走高跳、棒高跳のバーの上げ方は優勝が決まるまでは次の表の通りとする。

	練習		1	2	3	4	5	以降
男子走高跳	1m60、 1m75	Aピット	1m65	1m70	1m75	1m80	1m85	+3 cm
		Bピット	1m65	1m70	1m75	1m80	1m85	+3 cm
十種走高跳	1m55	Aピット	1m60	1m65	1m70	1m75	1m80	+3 cm
		Bピット	1m80	1m85	1m90	1m95	2m00	+3 cm
男子棒高跳	3m10		3m20	3m40	3m60	3m80	4 m00	+10 cm
十種棒高跳	2m40		2m50	2m60	2m70	2m80	2m90	+10 cm
女子走高跳	1m30		1m35	1m40	1m45	1m50	1m55	+3 cm
七種走高跳	当日決定する							
女子棒高跳	当日決定する							

- ② 悪天候などの不測の事態が発生した場合は、審判長・ヘッドコーチの協議により設定の高さを変更する場合がある。
- ③ 棒高跳の支柱移動については競技開始前に跳躍場で競技役員に申請すること。
- ④ 第1位が同成績の場合、順位決定のためのバーの上げ下げは走高跳で2cm 棒高跳で5cm とする。
- ⑤ 男子走幅跳で計測ラインを設けることがある。
- ⑥ 三段跳の踏切板の距離は砂場から男子が11m、女子が9mとするが、資格記録によって男子が13mを使用する場合がある。
- ⑦ 競技者が使用するマーカー(跳躍競技、やり投)は主催者が用意したものを扱い、それ以外のものは使用できない。跳躍競技、やり投ではマークを2か所まで置くことができる。
- ⑧ フィールド種目についての公式練習は2回とする。ただしフィールド審判員主任が時間を考慮した上で変更する場合がある。
- ⑨ 練習用としても個人の用器具を競技場内に持ち込んではいならない。
- ⑩ 競技場内での練習は競技役員の指示に従うこと。なお、フィールド内でのやりの突き刺しは禁止する。
- ⑪ ハンマー投については、補助競技場で行うこととする。

6. 抗議について

- (1) 競技の結果または競技実施に関する抗議は抗議に関連する種目の同じラウンドで競技している競技者またはチームに限りすることができる。競技規則146条に従って定められた時間内に、競技者自身またはチームを公式に代表する者が審判長(本部席の担当総務員に申し出る)に対して口頭で行い、指定された控室で待機する。
- (2) さらにこの裁定に不服の場合は預託金(1万円)を添え、担当総務員を通じてジュリー(上訴審判員)に文書で申し出る。抗議申立書は受付で配布する。

7. 競技用器具について

競技に使用する用器具は棒高跳用ポール以外であっても、借り上げ（持ち込み）を認める。希望者は競技開始前 90 分～60 分の間に、第 3 コーナー付近の用器具庫で検定を行う。ただし、検査に合格したものは一括借り上げし、参加競技者で共有できるものとする。競技終了後に検定場所の用器具庫で返却する。

8. 表彰について

- (1) 各種目 3 位までに入賞した競技者は表彰を行う。競技終了後、玄関ロビーの被表彰者控所に集合すること。表彰を受ける際は、上は各校のユニフォーム、下は各校のジャージを着用すること。
- (2) 各種目 4～8 位に入賞した競技者の賞状は、正式発表 30 分以降に受付で受け取ること。
- (3) 男子最優秀選手賞（高木賞）、女子最優秀選手賞（久保田賞）をそれぞれ 1 名、最終日競技終了後に授与する。

9. 一般的注意

- (1) 本大会の医務活動は、医務室において応急処置のみ行う。競技者のコンディショニング活動は行わない。競技中の負傷については医務員が応急処置を行うがその後の処置は各校で行うこと。
- (2) 更衣はメインスタンド下の更衣室を利用することができる。ただし、貴重品は各自で保管すること。紛失、盗難に関して主催者側は一切の責任を負わない。
- (3) 大会期間中に主催者に届けられた物品（遺失物）については、一時的に受付にて保管する。
- (4) 記録証の交付を希望する競技者は、インフォメーションセンターに記録証交付願および交付料金 300 円を添えて申し込むこと。
- (5) 競技結果・番組編成については招集所裏の記録表示場所に表示する。
- (6) 競技場は常に清潔保持に努めること。ゴミ捨て場も設置するが、原則としてゴミ等は各自で持ち帰り処分すること。（陸上競技場案内図参照）。
- (7) 集団応援はバックスタンドおよびサイドスタンドとし、メインスタンドでは禁止する。ただし、フィールド種目競技中の間は、連呼応援を止めるなど、フィールド競技の進行に配慮すること。（陸上競技場案内図参照）
- (8) スタンドでのテントの設営は禁止とする。横断幕、のぼり等の設置は、バックスタンドの手すりだけに掲げることができる。競技進行、観客の支障にならないように配慮すること。競技役員に指摘された場合は、その指示に従うこと。（陸上競技場案内図参照）
- (9) スタンドおよびスタンド裏においては通行の妨げにならないよう場所取りには配慮をすること。ガムテープを使っての掲示やロープ類を使っての場所取りも禁止とする。原則として、場所取りのために荷物を放置しておくことは禁止する。放置されている荷物を発見した場合、主催者が回収するので注意すること。荷物等の放置による盗難等への対応は、主催、主管、および競技場側は関与できないため注意すること。
- (10) 競技場内へは出場する競技者以外立ち入らないこと。

(11) 競技場開場および閉場時刻

第1日 10月26日(金) 開場：9:00 閉場：19:00

第2日 10月27日(土) 開場：7:00 閉場：19:00

第3日 10月28日(日) 開場：7:00 閉場：17:00

尚、メインスタジアムは閉門と同時に消灯とする。

(12) 主催者の許可なく競技場内・スタンドの電源を使用することを禁止する。

(13) その他不明な点は、受付に問い合わせること。受付は、メインスタンド正面ロビーに設置する。